

総務委員会 資料
福祉教育委員会

アイプラザ豊橋について



平成 24 年 2 月 13 日

文化市民部文化課・教育部生涯学習課

— 目 次 —

はじめに	1
1. 施設の概要	2
(1) 名称(案)	2
(2) 目的	2
(3) 導入機能	2
2. 施設運営	3
(1) 施設利用	3
(2) 施設管理者	4
3. 今後のスケジュール(案)	5

別 紙 : 改修計画案

参考資料 1 : 利用のご案内 アイプラザ豊橋(現行)

参考資料 2 : 生活家庭館と移管後のアイプラザ豊橋諸室(案)との比較

はじめに

愛知県豊橋勤労福祉会館（愛称：アイプラザ豊橋）は愛知県が東三河地域における勤労福祉施策の拠点として、昭和 51 年 7 月に開設しました。

近年の利用状況は地域住民の市民活動及び文化の拠点として利用されており、特に本市最大の 1,492 席の講堂はコンサート、演劇、各種大会、講演会、発表会などが行える施設として、市民の大きなニーズがあります。

本市はこのような状況を鑑み、愛知県の「行革大綱 2005」によるアイプラザ豊橋の廃止に対し、愛知県との協議の末に施設の移管を受けることとしました。

現在、平成 25 年 4 月の供用開始に向けて、愛知県との調整、市側の改修工事の計画、設置条例の準備などを行っているところです。

○主な経緯

年 月	内 容
平成 16 年 10 月	「新行政改革（案）」（平成 17～22 年度）の中で「アイプラザ豊橋」の平成 20 年度末廃止が示される。
平成 16 年 11 月	東三河 5 市の首長が愛知県知事あてに「アイプラザ豊橋」の存続の要望書を提出
平成 17 年 2 月	「アイプラザ豊橋」を利用している文化団体及び労働団体が愛知県知事あてに存続の要望書を提出
平成 17 年 2 月	新行革大綱「あいち行革大綱 2005」策定
平成 17 年 3 月 平成 18 年 3 月	豊橋市議会が愛知県知事あてに「アイプラザ豊橋」の存続に関する意見書を提出
平成 20 年 2 月	愛知県知事へ要請 ① 平成 20 年度末の施設廃止を 3 年間延長し、その間はこれまでどおり県有施設として存続すること。 ② その後は豊橋市が施設移管を受け、管理・運営する。
平成 20 年 3 月	3 年後に豊橋市が移管を受けることを条件として、平成 21 年度から 3 年間愛知県が管理することで合意

1. 施設の概要

(1) 名称(案)

施設の名称は、現在、愛称として使用され市民にも馴染みの深い「アイプラザ豊橋」とします。

(2) 目的

アイプラザ豊橋は、市民の文化活動及び生涯学習活動の向上を図るとともに、これまでの利用者と生活家庭館利用者を含めた市民の利便性を向上させるため、新たに必要な機能を追加整備し、本市の文化施設として運営します。

(3) 導入機能

本施設への導入機能は次のとおりとし、そのために必要な諸室の整備充実を図ります。

ア. 文化活動機能

本市最大の1,492席を有し、コンサート、演劇、各種大会、講演会、発表会などを行うことができる講堂、椅子席で250席設置が可能で講演会、講習会、研修会など多目的に利用できる小ホールを引き続き維持します。

イ. 生涯学習活動機能

市民が気軽に生涯学習活動を実践する場として、和室、体育室を引き続き維持するとともに、会議室の増設及び図書室、調理実習室、実習室、学習室及び多目的室などを新設します。

ウ. バリアフリー対応及びエントランスの新設

誰もが快適に施設を利用できるようにするため、多目的トイレの増設及び北側駐車場からのエントランス(出入口)を新設します。

〈各機能と諸室の整理表〉

機 能	諸 室
文化活動	講堂、小ホール、会議室、和室
生涯学習活動	会議室、和室、図書室、調理実習室、実習室、学習室、多目的室、体育室、団体連絡コーナー
バリアフリー対応等	多目的トイレ、休憩コーナー、北側エントランス

〈改修内容〉

県	市
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修 ・外部改修 外壁の洗浄、補修・シーリング工事、 屋根・屋上の防水工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台機構改修 吊物・調光設備のワイヤー等 ・講堂客席の更新 ・諸室改修 ・一般設備改修 電気・空調・給排水・ガス設備

※市の改修計画案については別紙参照

2. 施設運営

(1) 施設利用

本施設は、市民活動はもとより興業等も含む文化・生涯学習活動施設として、これまでと同様に幅広い利用に供するものとし、開館日や利用料等については下記の考え方を基本とします。

ア. 開館時間及び休館日

開館時間は、現行の午前8時30分～午後9時30分を午前9時～午後10時とし、休館日は第3月曜日、12月29日～31日、1月1日で、施設設備の保守点検等を行うための休館日を臨時に設けることとします。

イ. 利用申請

講堂及び小ホールの利用申請の受付期間については、1年を4半期に分け、3か月ごとに受付を開始します。

	使用月	予約開始日	備考
①	4月～6月	前年2月1日	予約開始日に希望日が重複した場合は抽選とし、それ以降は先着順で受け付ける。
②	7月～9月	前年5月1日	
③	10月～12月	前年8月1日	
④	1月～3月	前々年11月1日	

また、会議室、和室、調理実習室、実習室及び多目的室の予約受付の開始については他の文化施設に準じ6か月前とし、体育室については3か月前からの受付とします。

ウ. 連続利用日数

連続利用できる日数については、講堂及び小ホールは14日、会議室、和室、調理実習室、実習室、多目的室及び体育室は7日とします。

エ. 利用時間区分

午前	午後	夜間	全日
午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで

オ. 利用料金

利用料金については、施設の維持管理コストを斟酌するとともに、講堂、小ホールは現行の一般利用料金を超えない範囲とし、会議室、和室、調理実習室、実習室及び多目的室については、現行の生活家庭館の諸室の1㎡当たりの1時間単価、体育室については、現行の一般利用料金を参考にします。

(2) 施設管理者

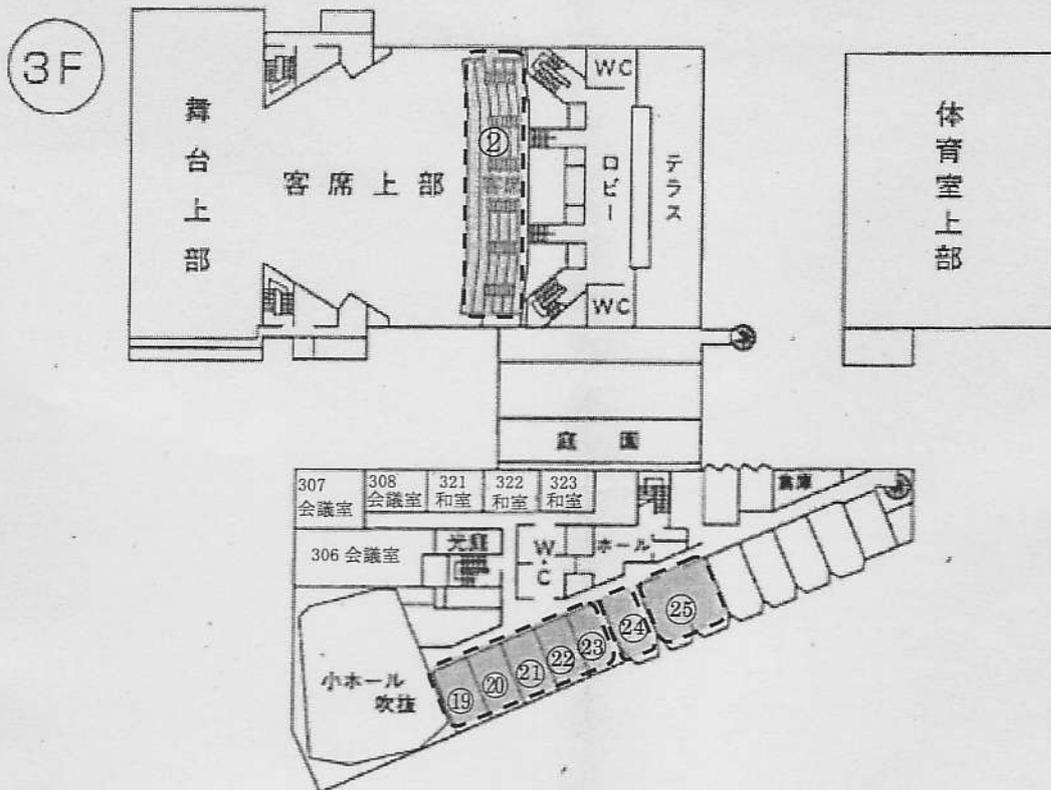
本施設の維持管理運営は、民間事業者の能力を活用し、良好なサービスを効率的に提供するため、指定管理者が行うこととします。

3. 今後のスケジュール（案）

愛知県は本施設の移管に先立ち、平成 24 年度中に施設の耐震工事及び屋上防水工事等を実施する予定となっており、本市もこれに合わせ諸室・舞台機構等改修工事を実施していく予定であり、平成 25 年 4 月供用開始に向けて、準備を進めていきます。

年 月	県改修工事	市改修工事	施設管理等
24 年 3 月			設置条例を議会提案
4 月			指定管理者募集 講堂・小ホール予約受付開始
5 月			
6 月			
7 月			
8 月	耐震・防水等		
9 月			指定管理者の指定を議会提案
10 月			体育室を除く諸室予約受付開始
11 月		諸室・舞台機構等改修	
12 月			
25 年 1 月			体育室予約受付開始
2 月			
3 月			※開館準備
4 月			指定管理者による運営開始

※備品の搬入、指定管理者の業務訓練等



改修箇所一覧

	改修後	改修前	
講堂	① 吊物・調光設備のワイヤー等取替	—	
	② 講堂客席の更新	—	
1F	③ 多目的室1	サウナ浴室	
	④ 多目的室2	サウナ浴室	
	⑤ 多目的室3	トレーニングルーム	
	⑥ 更衣室 (男女各1)	休憩室	
	⑦ 休憩コーナー	休憩室	
	⑧ 多目的トイレ	事務室	
	⑨ 新設エントランス	—	
	⑩ 休憩コーナー	ロビー	
	⑪ 101実習室	従業員控室1	
	⑫ 102実習室	従業員控室2	
	⑬ 調理実習室・準備室	厨房	
	⑭ 図書室	食堂	
	⑮ 特別室1	パントリー	
	2F	⑯ 205会議室	談話コーナー
		⑰ 206会議室	
⑱ 学習室		喫茶コーナー	
3F	⑲ 305会議室	和室B301	
	⑳ 304会議室	和室B302	
	㉑ 303会議室	和室B303	
	㉒ 302会議室	和室B304	
	㉓ 301会議室	和室B305	
	㉔ 団体連絡コーナー	談話室	
	㉕ 多目的室4	和室A306・307	

生活家庭館			移管後のアイプラザ豊橋諸室(案)			
室名	面積(m ²)	面積計(m ²)	室名	面積(m ²)	面積計(m ²)	
事務室	34.06	34.06	事務室	84.32	84.32	
図書室	66.42	66.42	図書室	161.81	161.81	
調理実習室	58.00	77.44	調理実習室	83.70	107.08	
調理準備室	19.44		調理準備室	23.38		
第1会議室	58.00	208.00	201会議室	53.40	679.75	
第2会議室	58.00		202会議室	75.95		
第3会議室	29.00		203会議室	36.36		
第4会議室	19.00		204会議室	58.22		
第5会議室	44.00		205会議室	48.48		
			206会議室	51.85		
		301会議室	32.10			
		302会議室	32.10			
		303会議室	32.10			
		304会議室	32.10			
		305会議室	32.10			
		306会議室	102.12			
		307会議室	55.99			
		308会議室	36.88			
集会室	117.00	117.00				
大集会室	351.00	351.00	小ホール	249.31		249.31
第1和室(30畳)	77.76	270.54	321和室(8畳)	28.96		91.67
第2和室(15畳)	38.88		322和室(8畳)	29.25		
和風集会室(40畳)	153.90		323和室(8畳)	33.46		
団体連絡室	25.92	25.92	団体連絡コーナー	26.65	26.65	
ライブラリー	39.52	127.70	倉庫1・2	33.00	126.20	
倉庫	43.74		倉庫1・2・3	73.20		
倉庫	19.44		倉庫1・2・3	20.00		
倉庫	25.00					
			101実習室	64.06	126.12	
			102実習室	62.06		
			学習室	109.54	109.54	
			多目的室1	48.98	274.74	
			多目的室2	34.43		
			多目的室3	121.04		
			多目的室4	70.29		
			体育室	568.85	631.85	
			ロッカー室兼シャワールーム	63.00		
			事務用打合せ室1	24.85	74.55	
			事務用打合せ室2	24.85		
			事務用打合せ室3	24.85		
			談話室	23.18	23.18	
合計		1,278.08	合計		2,766.77	

は新設

部屋別集計表

	生活家庭館	アイプラザ
会議室	5	14
和室	2	3
調理実習室	1	1
調理準備室	1	1
図書室	1	1
集会室	3	0
実習室	0	2

	生活家庭館	アイプラザ
小ホール	0	1
多目的室	0	4
体育室	0	1
談話室	0	1
学習室	0	1
計	13	30

駐車場	40台	275台
-----	-----	------